

県職員からハラスメント行為を受けたら、 「県職員によるハラスメント 相談窓口」にご相談ください

県職員以外の方が、職務上接する県職員からハラスメント行為を受けたり、そう感じる言動があったようなときに相談できる窓口を、県庁内に設けました。

県の職員が業者の人に対してパワハラと思うような言動をしていました。

県の職員からセクハラ行為を受けています。誰にも相談できなくて、、、。

講習会で県の職員が発言した内容はセクハラではありませんか？

県職員による ハラスメント相談窓口

- 相談は無料です。
- 関係者のプライバシーを保護し、秘密は守ります。
- 相談したこと等を理由に相談者や被害者が不利益な取扱を受けることがないよう配慮します。

フリーダイヤル	0120-78-3847 (24時間対応。ただし、土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日までの日)及び月曜日から金曜日17:15～翌8:30は留守番電話です。)
電子メール	nandemo@pref.tottori.lg.jp (ご自宅のパソコン・携帯電話も利用できます。)
手紙	〒680-8570(※郵便物は郵便番号だけで届きます。) 鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県総務部行財政改革局職員支援課 あて (〈親展〉としてください。)

- 県職員によるハラスメント行為に関する相談窓口です。
(ハラスメント全般の相談窓口ではありません。)
- 職員支援課職員が相談に対応します。また、必要に応じて、県ハラスメント外部相談員(県職員OB)に取り次ぎ、外部相談員が相談に対応する場合があります。
- 県の相談窓口(県職員支援課)には「相談しづらい」という方には、県以外の相談窓口を紹介しています。(裏面参照)

相談窓口についての問合せ先

鳥取県総務部行財政改革局職員支援課

【電話】0857-26-7039 【電子メール】shokuinshien@pref.tottori.lg.jp

県以外の相談窓口

※ 県職員によるハラスメント行為の専用相談窓口ではありません。
(様々な相談に対応されている相談窓口です。)

- 県の相談窓口(県職員支援課)には「相談しづらい」という方は、県以外の相談窓口にご相談してみてもいかがでしょうか。
- 県に対して、行為者(県職員)への指導等を求める場合には、相談者の意向を確認した上で、希望があれば県に情報提供していただきます。(県職員のハラスメント行為について、相談があったことやその相談内容について、相談者に無断で県に情報提供されることはありません。)

機関団体名	相談窓口	問合せ先
連合鳥取 (日本労働組合総連合会鳥取県連合会)	「なんでも労働相談」 フリーダイヤル 0120-154-052 ・鳥取県内から電話をかけていただくと、鳥取県の連合につながります。 ・受付時間:月曜日から金曜日 9:00~17:30	〒680-0847 鳥取県鳥取市天神町30-5 TEL:0857-26-6605
鳥取県 社会保険労務士会	「総合労働相談所」 ・要予約(平日 10:00~16:00) TEL:0857-36-0291 ・要予約で面談による相談を受け付け。 ・相談日は毎週水曜日(10:30~16:00) ・相談は社会保険労務士が対応。	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1-152 TEL:0857-26-0835
鳥取県 労働者福祉協議会	「ライフサポートセンターとっとり」 ○生活に関する相談を電話、FAX、メールで受け付けています。 ○法律相談は、弁護士と直接相談(お一人30分・無料・秘密厳守)で予約制です。 フリーダイヤル:0120-82-5858 (平日9:30~17:30) FAX:0857-32-5454 メール:soudan5454@shore.ocn.ne.jp ※鳥取県労働者福祉協議会のホームページからも検索できます。	〒680-0847 鳥取県鳥取市天神町30-5 TEL:0857-27-4188
みなくる (鳥取県中小企業労働相談所)	「労働相談」 ○電話 フリーダイヤル 0120-451-783 (みなくる鳥取) フリーダイヤル 0120-662-390 (みなくる倉吉) フリーダイヤル 0120-662-396 (みなくる米子) ○メール minakuru@roufuku.jp ・月曜日から金曜日 9:00~17:30 (祝日、夏季(8/14・15)、年末年始(12/29~1/3)を除く) ・毎月第1土曜日は奇数月は鳥取、偶数月は米子が開所し、窓口相談とフリーダイヤルでの相談に応じます。	〒680-0847 鳥取県鳥取市天神町30-5 TEL:0857-25-3000
法テラス鳥取	「無料法律相談」 ※収入、資産が一定基準以下の方が対象です。 ・事前の電話予約をお願いしています。 ・相談時間は30分ほどです。 ・相談回数には限りがあります。 予約ダイヤル 0503383-5495 ・法テラスでは、IP電話を使用しています。必ず「050」からダイヤルしてください。	〒680-0022 鳥取県鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F TEL:0503383-5495